

基地対策に係る要望活動について

防衛省北関東防衛局陳情

期 日	令和6年7月4日(木) 11:00
場 所	防衛省北関東防衛局 会議室
出席者	市長、市議会議長、百里基地対策特別委員会委員長及び委員 市長公室長、基地・空港対策課、議会事務局
応対者	防衛局長、企画部長、企画部次長、管理部長、報道官、各担当課長

【陳情】

国防の重要性を理解しつつ、基地所在に起因する本市の諸々の影響等について、これまでの要望における対策が未だ不十分であるため、引き続き特段の配慮について要望する。

1 百里飛行場周辺の地域振興策等について

- ・飛行場を中心とする地域振興策の推進、観光・産業の発展のための茨城空港の着陸制限の弾力的運用にご理解いただいているが、引き続き制限の撤廃など特段の配慮
- ・民航機使用の西側滑走路における自衛隊機の緊急使用の場合の騒音等影響への適切な対処

局回答：

- ・地元自治体等の意見を十分に伺いながら、障害等の実態を踏まえて適切に対応していく。
- ・昨年10月から、茨城空港における航空便乗り入れの弾力的受け入れを開始した、引き続き適切に対応していく。
- ・公園等施設整備事業は、今後、具体的な要望を伺いながら対応していく。
- ・今後の運用状況を踏まえ、西側区域も含め引き続き飛行場周辺の騒音状況の把握に努めていく。

2 防音事業施設の維持事業について

- ・防音関連工事を実施した教育施設等に対する維持費の安定的な補助の継続

局回答：

- ・引き続き予算の確保に努めていく。

3 住宅防音工事の助成について

- ・騒音区域指定告示後の建物への対象拡大、機能復旧工事希望者への即時対応
- ・防音環境基準の見直し、市内常設の騒音測定器を増設した正確な実態把握

局回答：

- ・告示後住宅は、地元の根強い要望は承知しており、第一種区域等の見直しでは、新たな区域内の新たな告示日時点までに建設された住宅をすべて対象としていきたい。
- ・機能復旧工事の期間は、過去の実態調査の結果等から決定していることをご理解いただきたい。
- ・75W未満の区域の取扱いなど御要望があるところ、引き続き、騒音状況の把握に努めるとともに、今回の要望は改めて本省に伝えていく。
- ・測定装置の増設は、運用の変更等による騒音状況により適切に対応していく。

4 移転の補償等について

- ・移転補償の住民意向に対する速やかな措置の完了
- ・指定区域内の移転補償地に隣接する指定区域外の土地の買い入れ対応

局回答：

- ・移転補償及び土地の買い入れについては、要望に添えるよう、所要の予算確保に努め、可能な限り早期に移転の補償等を実施していく。
- ・第二種区域外の土地買い入れは、制度上困難であることをご理解いただきたい。

5 障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について

- ・災害に強いまちづくり推進に係る令和7年度整備事業予算額の確保
《民生安定施設整備事業》
上水道施設更新事業〈継続〉、
市道小10911号線道路改良事業〈継続〉
小川運動公園たちばな広場整備事業〈継続〉、
まちづくり構想策定支援事業〈継続〉
消防施設高規格救急自動車購入事業〈新規〉

局回答：

- ・要望の事業については、防衛施設の設置・運用に伴う障害の実態を踏まえて、全て令和7年度概算要求の局案に計上し、本省に要望した。
- ・今後、採択及び予算の確保に向けて最大限努力していく。

6 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

- ・基地に起因する問題等を対処する事業推進のため、安定的な交付と早期の内示

局回答：

- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでも所要額の確保に努めており、今後とも、適切に対応していく。
- ・早期交付できるよう、引き続き努力していく。

7 農耕阻害損失補償について

- ・損失補償の対象範囲及び最低補償額等の制度見直し

局回答：

- ・対象区域については、法令に基づき防衛大臣が定めるとされており、本要望は関連規則に関するものであるため、本省に伝える。

8 再編関連訓練移転等交付金について

- ・住民生活の安定に寄与する事業を推進するため、安定額の交付と早期の内示
- ・訓練移転の継続に伴う持続的な交付とする制度の創設

局回答：

- ・交付時期については、昨年度から交付時期を前倒ししているが、今後も早期の交付に努めていく。
- ・持続的、安定的な交付金については、本省に申し伝える。

9 関連機関への申し入れについて

- ・ 訓練飛行の時間帯自粛及び訓練空域の要求、また事故等の速やかな情報提供
- ・ 百里基地の航空祭等の行事開催に伴う周辺対策
- ・ 基地外にある防衛省及び基地が管理する土地における除草作業の適期実施

局回答：

- ・ 早朝夜間等、飛行場上空の飛行自粛については、飛行訓練は特殊な訓練を除き、洋上の空域で実施するなど周辺住民の皆様に配慮した運用に努めている。
- ・ 航空機騒音に配慮した運用に努めるよう、百里基地に申し伝えるとともに、防衛省本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。
- ・ 基地に関する事件や事故が発生した際には、これまでも即時の情報提供をしてきたが、引き続き、安全対策等に万全を期すよう百里基地はもとより、本省を通じ航空幕僚監部にも申し伝える。
- ・ 基地航空祭の開催に際しては、様々な渋滞対策に努めてきたが、今後とも対策には万全を期して基地行事を開催するよう申し伝える。
- ・ 周辺財産（防衛省所管行政財産）の除草工事については、今年度は、1回目に全体を6月8日から7月上旬までを目途に実施する。2回目に住宅地や農地等に近接する周辺財産を8月目途に実施し、3回目に全体を10月目途に実施していく。
- ・ 基地周辺行政区への直接管理の委託については難しいが、要望の具体性を含めて今後の検討事項させていただく。
- ・ 基地の円滑な運用には、周辺住民のご理解とご協力が不可欠であり、要望についても百里基地のほか本省を通じ航空幕僚監部に申し伝える。

10 訓練移転に係る安全対策等について

- ・ 日米共同訓練や外国軍との共同訓練の実施にあつては、安全対策や情報提供等により周辺住民へ配慮しながら、十分に理解を得ること

局回答：

- ・ 協定に基づき、訓練期間中は、現地対策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たる。
- ・ 航空機の十分な点検、綱紀粛正を徹底について、参加部隊には真に申し伝えて、訓練期間中の地域住民の方々の安心・安全の確保に努めていく。
- ・ 情報提供については、関係自治体に対して素早い情報提供を進める。
- ・ 現在、米軍再編に係る百里基地への航空機訓練移転にティルトローター機（オスプレイ）が参加する計画はございません。